

令和8年第4回大町町議会（定例会）会議録（第1号）							
招 集 年 月 日	令和8年6月8日						
招 集 の 場 所	大 町 町 議 事 堂						
開 散 会 日 時 及 び 宣 言	開 会	令和8年6月8日	午前9時30分	議 長	諸 石 重 信		
	散 会	令和8年6月8日	午前9時42分	議 長	諸 石 重 信		
応（不応）招議員及び出席並びに欠席議員 出席 8名 欠席 0名 凡例 ○ 出席を示す △ 欠席を示す × 不応招を示す ▲ 公務出張を示す	議 席 番 号	氏 名	出席等の別	議 席 番 号	氏 名	出席等の別	
	1	諸 石 重 信	○	5	山 下 淳 也	○	
	2	三 根 和 之	○	6	早 田 康 成	○	
	3	北 沢 聡	○	7	三 谷 英 史	○	
	4	江 口 正 勝	○	8	藤 瀬 都 子	○	
会議録署名議員	5 番	山 下 淳 也		6 番	早 田 康 成		
職務のため議場に出席した者の職氏名	事 務 局 長	井 手 勝 也		書 記	山 口 順 也		
地 方 自 治 法 第121条により 説明のため出席 した者の職氏名	町 長	水 川 一 哉		副 町 長	川 原 恵		
	会 計 管 理 者	宮 崎 貴 浩		教 育 長	尾 崎 達 也		
	総 務 課 長	井 原 正 博		総 務 課 参 事	亀 川 修		
	企 画 政 策 課 長	藤 瀬 善 徳		町 民 課 長	吉 村 秀 彦		
	町 民 課 参 事	土 井 道 代		子 育 て ・ 健 康 課 長	灰 塚 重 則		
	福 祉 課 長	釘 本 あ ゆ み		子 ども 保 育 課 長	前 山 正 生		
	農 林 建 設 課 長	古 賀 九 州 男		教 育 委 員 会 事 務 局 長	副 島 徳 二 郎		
議 事 日 程	別紙のとおり						
会議に付した事件	別紙のとおり						
会 議 の 経 過	別紙のとおり						

議 事 日 程 表

▽令和 8 年 6 月 8 日

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 議案等の報告及び一括上程
- 日程第 4 提案理由の説明

午前 9 時 30 分 開会

○議長（諸石重信君）

ただいまの出席議員は 8 名でございます。定足数に達しておりますので、令和 8 年第 4 回大町町議会定例会 1 日目は成立いたしました。

これより開会いたします。

なお、議事進行につきましては、地方自治法並びに大町町議会会議規則に準じ進行いたします。御協力のほどをよろしくお願い申し上げます。

これより本日の会議を開きます。

今期定例会において地方自治法第 121 条の規定により、議案説明のため町長、副町長、教育長、各課長及び局長の出席通知がありましたので、御報告をいたします。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程表のとおりでございます。議事進行につきましては、御協力のほどをよろしくお願い申し上げます。

閉会中の議会に関する諸報告は、別紙配付の報告書のとおりでございます。

以上で諸報告を終わります。

日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（諸石重信君）

日程第 1. 会議録署名議員の指名をいたします。

今期定例会の会議録署名議員は、会議規則第 124 条の規定により、5 番山下議員、6 番早田議員を指名いたします。

日程第 2 会期の決定

○議長（諸石重信君）

日程第２．会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、別紙配付の会期日程表のとおり、本日から６月１７日までの１０日間といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（諸石重信君）

御異議なしと認めます。よって、今期定例会の会期は本日から６月１７日までの１０日間と決定いたしました。

日程第３ 議案等の報告及び一括上程

○議長（諸石重信君）

日程第３．今期定例会には告知のとおり、町長提出の議案３件がございます。

事務局長に件名を朗読させます。局長。

○議会事務局長（井手勝也君）

〔朗読省略〕

○議長（諸石重信君）

ただいま朗読させました議案第２１号から議案第２３号までを一括上程し、これより議題といたします。

日程第４ 提案理由の説明

○議長（諸石重信君）

日程第４．これより議案の提案理由の説明を町長より行います。水川町長。

○町長（水川一哉君）

おはようございます。令和８年第４回大町町議会定例会を招集しましたところ、議員の皆様には時節柄何かと御多用の中御参集賜り、厚くお礼を申し上げます。

提案理由の説明の前に、議会冒頭に当たり一言御挨拶を申し上げます。

今年も早いもので既に６月に入り、本格的な台風、雨のシーズンを迎えました。先月の２７日に発生した台風６号は、沖縄、九州南部から日本列島南岸をなぞるように北上し、東京首都圏でも洪水等により大きな被害をもたらしました。また、先週発生した熱帯低気圧は温帯低気圧に変わり、台風６号の進路と同じような地域で浸水等の被害をもたらし、多くの自治体で避難指示が発令をされました。

近年、異常気象による災害リスクは全国共通の課題であり、これからまだまだ気象変動

に伴う自然災害、特に大雨災害の激甚化も指摘をされております。

議員、町民の皆様におかれましては、本格的な雨季、台風シーズンに備え、積極的な気象情報の確認に努めていただき、自助、共助をもって迅速な避難行動につなげていただくようお願いをいたします。

また、このたび気象庁から発表される防災気象情報が大きく変わりました。災害発生段階とされる危険レベル5、特別警報以前の災害が起きる前のレベル1からレベル4までの注意報や警報発表の段階で避難のタイミングを判断するということになります。気象庁からの気象情報や町からの避難等の情報が出された際には、河川氾濫や大雨、土砂災害等ごとに危険レベルが発表されますので、避難判断の目安にさせていただき、迅速な避難行動につなげていただくようお願いを申し上げます。

御承知のとおり、大町町は近年2度にわたり水害被害を受けましたが、国、県、流域市町の一体となった内水対策事業はほとんど完了し、職員の非常時対応スキルアップとともに、ハード面、ソフト面ともに飛躍的に向上してまいりました。

今年もこれまでの経験と教訓を生かし、消防団等との御協力を得ながら、チーム大町で職員共々気を引き締め、万一に備えていく所存でございます。

それでは、本定例会に提案します議案につきまして説明をさせていただきます。

さきに告知したとおり、条例案件1件、一般会計の補正予算案件1件、議会の議決に付すべき案件1件を提案しております。また、議会最終日に、議会の議決に付すべき契約案件4件と農業委員会委員の人事案件を追加で提案させていただきたいと考えております。

これより提案理由を申し上げます。

議案第21号 大町町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について。

本議案につきましては、人事院規則の改正に伴い、被害者参加人として裁判所等に出頭する場合も休暇の対象となったことから、条例の一部を改正するものでございます。

議案第22号 令和8年度大町町一般会計補正予算（第2号）について。

今回の補正額は、歳入歳出それぞれ6,062万2千円を追加し、予算総額は48億8,242万8千円となっております。

歳入の主なものとしましては、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金1,365万7千円、小学部給食費県補助金1,384万2千円などを追加しております。

歳出の主なものにつきましては、大町町物価高騰対策【第1弾】、【第2弾】に続き、

【第3弾】として、農業資材等価格高騰対策事業補助金810万円とトラックイン消毒保管庫購入費1,199万円などを追加しております。

議案第23号 損害賠償の額を定めることについて。

本議案につきましては、令和7年6月に町有林の倒木により第三者に被害が発生し、損害賠償の額を定めるため、地方自治法第96条第1項第13号の規定により議会の議決を求めるものでございます。

以上3議案、よろしく御審議賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（諸石重信君）

以上をもちまして提案理由の説明を終わります。

以上で本日の日程は終了いたしました。よって、本日の会議はこれにて散会いたします。
議事進行についての御協力、誠にありがとうございました。

午前9時42分 散会